

## 非会員企業の皆様へのお願い

一般社団法人日本歯科商工協会

日本歯科商工協会会員団体所属されていない非会員の企業様へのご案内です。

### 1. 申請者について

- ・申請に際しては、当該医療機器の「生産性向上に係る要件」等の説明が必要です。  
そのため、当該医療機器の情報を所有されている「製造販売業者」から申請をしていただきますようお願いします。

### 2. 申請者側との連絡について

- ・申請書の製造業者欄に記載されているご担当者を連絡窓口とさせていただきます。
- ・「非会員企業用 申請書類送付票」にメールアドレスを記載してください。

### 3. 手数料について

- ・手数料は、先払いとさせていただきます。  
当協会郵便振替口座に振込（送金手数料：貴社負担）をしていただきますようお願いします。
- ・申請に際しては、手数料の郵便振替払込請求書兼受領書（写し）を「非会員企業用 申請書類送付票」の所定の欄に貼付していただきますようお願いします。
- ・お支払いいただいた手数料は、返金できかねますことをご了承ください。

#### 【郵便振替】

口座記号：00160-5

口座番号：363211

口座名称：一般社団法人日本歯科商工協会

シヤ) ニホンシカショウコウキョウカイ

以上